

平成29年第1回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

1 開催日時

平成29年1月12日（木）15時00分から15時47分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

奥田竜子、清家渉、久保田誠二、宮本美代子、前田恵理、城戸秀明（教育長）

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員

教育次長 西牟田龍治、理事 友野晃、総務部長 辰田一郎、
教育企画部長 吉田法稔、教育振興部長 原田靖、総務課長 木原茂、
財務課長 山口洋志、文化財保護課長 赤司善彦、企画調整課長 日高公德、
社会教育課長 谷本理佐、教職員課長 上田哲子、施設課長 平川真一、
高校教育課長 中島良博、義務教育課長 相原康人、
人権・同和教育課長 高田裕康、体育スポーツ健康課長 寺崎雅巳

6 傍聴者等数

1名

7 会議

開会に先立ち、奥田委員長から年頭のあいさつがあった。

奥田委員長から、昨年を振り返り、次々と新しいことが起きる中で、皆さんの尽力により、大過なく過ごせたことに感謝したい。私たちの仕事は、社会を担っていく子供たちを育てることであるが、人工知能の発達など、社会がものすごい勢いで変わっていていることを実感しているところであり、私たち一人一人は、好奇心を持って新しいことを知り、また、それが仕事にどのような影響を与えるのかを考えていく必要がある。更に、社会の変化の中で、それでもなお、未来に希望を持って生きていくためには、踊らされることなく、自信を持って生きていくという芯を持つことがより一層大切になってきていると考えており、私たちは、新しいことだけでなく、今まで教えてきたことも大切にしなければならないと思う。子供たちが未来に希望を持ち、自信を付けられる

よう、全ての施策は子供たちが将来楽しく自立して生きていくためであり、勉強は生きていくための手段であることを念頭に置き、福岡県の教育が全国に誇れるものとなるよう取り組んでいきたい旨のあいさつがあった。

15時00分、奥田委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

第1号議案「平成28年度福岡県教育文化表彰について」は、個人及び団体の顕彰に関する案件のため、宮本委員から非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

その他の議案については、非公開の発議なく公開と決定された。

(1) その他

- ・平成28年12月定例県議会における教育委員会答弁要旨

城戸教育長から、12月定例県議会における教育委員会関連の代表質問、一般質問に対する以下の答弁要旨について説明があった。

(代表質問) ジュニア期のトップアスリート育成に向けた支援について、財務省の試算に基づいた本県公立小中学校の教職員定数見込みについて、新県立美術館建設に向けての取組みについて、小学校からのスマートフォン利用に係る教育について、読書活動の取組みについて、県内の東日本大震災に係る福島県からの児童生徒の受入状況について、いじめの重大事態に相当する事案とその対応について、通学路のハード・ソフト両面の安全対策について等

(一般質問) SNSを利用した殺人予告事件に対する対応について、特別支援学校の新設と今後の対応について、小中学校における放課後等デイサービスへの対応について、今後の中学校卒業生数の推移について、外国大学進学支援事業の廃止理由について、病気休暇者の代替措置について、通級指導における保護者負担の軽減について、夜間定時制の募集停止の際の地域住民や卒業生に対する説明会について、伝統文化の継承に対する県の支援及び国に対する補助拡充要請について、氷上競技振興に向けた今後の支援について等

次いで、宮本委員から、新・福岡県立美術館基本構想検討委員会の現在の状況について、質問があった。

これに対して、城戸教育長から、昨年12月にパブリックコメントを実施したところであり、中間報告に対する否定的な意見はなかったこと、また、今後については、年度末に最終報告をすることとなっている旨の説明があった。

次いで、宮本委員から、外国大学進学支援事業が廃止されたことは残念であると思うが、提携していた8大学の国はどこかとの質問があった。

これに対して、中島高校教育課長から、アメリカとイギリスである旨の説明があった。

次いで、奥田委員長から、本県の「いじめ防止基本方針」に定める重大事態については、公立小中学校は県教育委員会に報告することとなっているが、県として報告を受けて何らかの具体的な対応をとっているのかとの質問があった。

これに対して、相原義務教育課長から、報告の趣旨は、実際の事案とその処理から学びや教訓があれば県内に広めるというものであり、市町村と一緒に何かをするということではないが、事態が重大化する前に、対応の相談が上がっているところであり、臨床心理士や、医師、弁護士等、専門家が必要な事案については、県として、予算の範囲内ではあるが相談に応じている旨の説明があった。

次いで、宮本委員から、学校でのスマートフォンの使用状況について質問があった。

これに対して、相原義務教育課長から、原則として学校への持ち込み禁止が県の基本方針であり、現在、県、指定都市及び市町村の懇談会等において、徹底を図っているところである旨の説明があった。

公開審議はここまでとされ、奥田委員長から傍聴人に対して退出が求められた。以後非公開にて審議を行う。

(2) 議事

・第1号議案 平成28年度福岡県教育文化表彰について

木原総務課長から、前回の教育委員会会議における協議内容を踏まえ、福岡県教育委員会表彰規則に基づき、受賞者を決定するものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第1号議案は原案どおり可決された。

奥田委員長が閉会を宣言し、15時47分閉会した。